



第73回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

- 議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

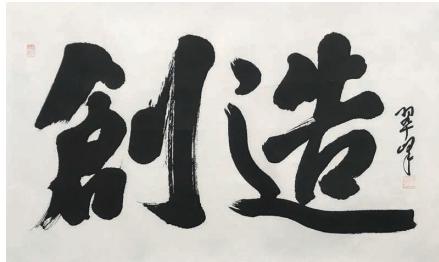
株式会社 タダノ

証券コード：6395

新型コロナウイルス対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使をご検討下さいますようお願い申し上げます。当日ご出席の株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。当日会場において、当社スタッフのマスク着用、アルコール消毒、体調不良と思われる株主様への入場のお断り等、感染防止のためのご協力をお願いする場合がありますので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。感染予防の観点から、議事の時間を短縮し、報告事項及び議案の詳細説明は省略させていただきます。事前に招集通知をご高覧をお願い申し上げます。今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.tadano.co.jp/>）においてお知らせいたします。

世の中のお役に立つ製品を –
経営理念「創造・奉仕・協力」の実現こそが
タダノの事業目的です。



目次

株主の皆様へ	2
第73回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	20
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件	24
招集通知添付書類	
事業報告	26
連結計算書類	45
個別計算書類	47
監査報告書	49

株主の皆様へ

「ONE TADANO」で
グループシナジー最大化へ

代表取締役社長・CEO 氏家 俊明



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2021年4月より代表取締役社長兼CEOに就任いたしました氏家俊明でございます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々や、ご家族および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆様には、深く感謝申し上げます。

当社グループは、「LE世界No.1」を長期目標に掲げ、更なるグローバル化に取り組んでおります。

2019年にDemagブランドのクレーン事業を買収し、グループ従業員の半数は海外で働き、売上比率も海外が50%を占めるようになりました。当社グループにおけるグローバル化が一段と進む中で、「ONE TADANO」これが、私に期された最初で最大の使命であると思っております。

2020年度はコロナ禍による世界全体での市況の低迷に加え、ドイツ子会社の事業再生・米国排ガス問題等、当社グループ固有の問題もあり、大変苦しい一年となりました。加えて、コロナ禍の影響により、勤務形態の変化・環境問題へ

の意識の高まりを含めた時代の変化も加速され、電動化等の新技術の実現への期待が急激に高まっております。

変化の激しい時代は出遅ればピンチになりかねませんが、一方でLE業界のリーダーとなる道のりが大きく開けてくるチャンスでもあると考えます。

グローバルでの総合力の最大化、グループオペレーションの同期化、スピード化によって、「LE世界No.1」への道のりを急ぐ所存です。

昨年スタートさせた中計(20-22)はコロナ禍の影響で見直し、本年新たに中計(21-23)を定め、グループ一丸となって取り組んでまいります。

私たちがタダノグループは、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年5月

株 主 各 位

香川県高松市新田町甲34番地

株式会社 タダノ

代表取締役社長 氏家 俊明

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(5頁～6頁)に沿って、2021年6月24日(木曜日)午後5時25分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)
2. 場 所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 株主総会にご出席いただけない場合には、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

-
- ◎当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は軽装(クールビズ)で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.tadano.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
- ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
 - ② 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び注記
 - ③ 計算書類 株主資本等変動計算書及び注記
- 従って、本招集ご通知の提供書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.tadano.co.jp/>)に掲載させていただきます。

招集ご通知

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 **2021年6月25日（金曜日）午前10時**

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

議決権行使期限 **2021年6月24日（木曜日）
午後5時25分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使期限 **2021年6月24日（木曜日）午後5時25分まで**

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

機関投資家の皆様へ

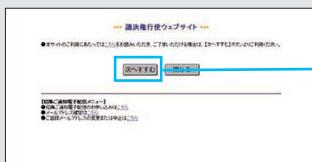
上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

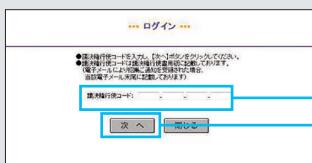
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> ウェブサイト

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

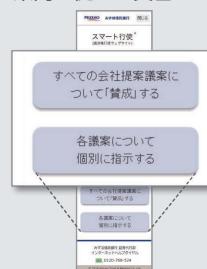
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問い合わせ先について
ご不明な点は、株主名簿管理人である
みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、「LE(Lifting Equipment)世界No.1」を目指し、「四拍子そろったメーカー（商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性）」として成長していくための投資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境を勘案し、誠に遺憾ながら次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 3円

総額 380,080,182円

なお、中間配当を見送らせていただいておりますので、年間配当金は前期よりも25円減額の1株につき3円となります。

3

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日（月曜日）

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会においてより多面的な視点で議論を活発化させるとともに、コーポレートガバナンス体制を強化するため社外取締役を2名増員し、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役会は、取締役候補者の選任にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため事前に、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	ただのこういち 多田野 宏 一	代表取締役会長	24回/24回
2	うじいえとしあき 氏 家 俊 明	代表取締役社長・CEO	24回/24回
3	おくやま たまき 奥 山 環	取締役執行役員専務 研究・開発関連	24回/24回
4	さわだ けんいち 澤 田 憲 一	取締役執行役員常務 ものづくり関連	19回/19回
5	いしつか たつろう 石 塚 達 郎	顧問	—
6	おおつか あきこ 大 塚 聡 子	顧問	—
7	たてぬま こういち 蓼 沼 宏 一	顧問	—
8	のぐち よしのり 野 口 由 典	取締役	23回/24回
9	むらやま しょうさく 村 山 昇 作	取締役	19回/19回

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 取締役 澤田憲一、村山昇作の両氏は、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2020年6月25日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

株主総会参考書類



候補者番号 **1** た だ の こう い ち
多 田 野 宏 一 1954年7月3日生

再 任

取締役会への出席状況 24回／24回 (100%)
所有する当社株式の数 306,418株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	丸紅株式会社入社	1999年 4月	取締役、執行役員常務
1988年 6月	当社入社	2001年 4月	取締役、執行役員専務
1991年 6月	社長室長	2002年 4月	代表取締役、執行役員専務
1997年 1月	ファウンGmbH (現：タダノ・ファウンGmbH)	2003年 6月	代表取締役社長
	取締役社長	2021年 4月	代表取締役会長 (現任)
1997年 6月	取締役		

重要な兼職の状況

一般財団法人多田野奨学会理事長

取締役候補者とした理由

多田野宏一氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの豊富な経験を活かしつつ、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの長期的成長に力を尽くしてきました。また、2021年4月からは当社の代表取締役会長に就任しており、今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **2** **氏家 俊明** うじいえ としあき 1961年8月29日生

再任

取締役会への出席状況 24回/24回 (100%)
 所有する当社株式の数 40,782株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	丸紅株式会社入社	2019年 4月	当社入社企画管理部門付顧問
2009年 4月	同社建設機械部長	2019年 6月	取締役、執行役員専務
2013年 4月	同社経営企画部長	2020年 6月	代表取締役副社長
2014年 4月	同社執行役員	2021年 4月	代表取締役社長・CEO (現任)
2017年 4月	同社常務執行役員		
2018年 4月	同社常務執行役員、輸送機グループCEO		

取締役候補者とした理由

氏家俊明氏は、総合商社において長年にわたって建設機械部門に携わり、国内外の建設機械分野の豊富な経験と高い見識を有しており、当社のグローバル化推進に貢献してきました。また、2021年4月に当社の代表取締役社長に就任しており、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **3** おくやま たまき
奥山 環 1954年5月10日生

再任

取締役会への出席状況 24回/24回 (100%)
所有する当社株式の数 106,424株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2011年 6月	取締役、執行役員常務
2000年10月	設計第一部長	2017年 4月	取締役、執行役員専務
2004年 1月	ファウンGmbH (現: タダノ・ファウンGmbH) 取締役	2021年 4月	取締役、執行役員専務、研究・開発 関連 (現任)
2008年 4月	執行役員		
2011年 4月	執行役員常務		

取締役候補者とした理由

奥山環氏は、生産、品質安全及び開発部門などの部門統括や担当として幅広い役割を担い、これら分野の豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの成長に貢献してきました。今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **4** さわだ けんいち **澤田 憲一** 1966年5月3日生

再任

取締役会への出席状況 19回/19回 (100%)
 所有する当社株式の数 42,368株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年12月	当社入社	2017年 7月	執行役員常務、欧州事業部門担当、 タダノ・ファウンGmbH取締役社長
2004年 4月	タダノ・アメリカCorp.取締役社長	2020年 6月	取締役、執行役員常務
2008年 4月	執行役員	2021年 4月	取締役、執行役員常務、ものづくり関連 (現任)
2017年 4月	執行役員常務		

取締役候補者とした理由

澤田憲一氏は、米州事業、欧州事業、CS、ICT、生産及び品質安全部門などの部門統括や担当として幅広い役割を担い、これら分野の豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの成長に貢献してきました。今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **5** いしづか たつろう
石塚 達郎 1955年12月23日生

新任 取締役会への出席状況 —
社外 所有する当社株式の数 0株
独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	株式会社日立製作所入社	2017年 6月	同社代表執行役執行役会長、取締役
2009年 4月	同社理事 電力グループ日立事業所長	2019年 4月	株式会社日立製作所アドバイザー（現任）
2014年 4月	同社代表執行役執行役副社長	2019年 6月	公益財団法人日立財団理事長（現任）、 アステラス製薬株式会社社外取締役（現任）
2015年 4月	日立ヨーロッパLTD.取締役副会長	2020年 3月	K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役（現任）
2016年 7月	株式会社日立総合計画研究所取締役会長	2021年 4月	当社顧問（現任）
2017年 4月	日立建機株式会社代表執行役執行役会長		

重要な兼職の状況

株式会社日立製作所アドバイザー、公益財団法人日立財団理事長、アステラス製薬株式会社社外取締役、K&O エナジーグループ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石塚達郎氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。



候補者番号 **6** おおつか あきこ **大塚 聡子** 1961年10月20日生

新任 取締役会への出席状況 —

社外 所有する当社株式の数 0株

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社東芝入社	2018年3月	慶應義塾大学 博士 (システムエンジニアリング学) 取得
1995年10月	米国スタンフォード大学大学院留学	2019年4月	日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事
2007年4月	日本電気株式会社入社	2021年4月	当社顧問 (現任)
2015年7月	ロケット協会男女共同参画委員会 (宙女) 事務局 (現任)		
2017年11月	日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙 システムグループ エキスパート (現任)		

重要な兼職の状況

日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙システムグループ エキスパート

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大塚聡子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、国際宇宙ステーションのロボットアームの開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有しております。同氏には、製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **7** たでぬま こういち
蓼沼 宏一 1959年10月12日生

新任 取締役会への出席状況 —
社外 所有する当社株式の数 0株
独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月	一橋大学経済学部専任講師	2011年 4月	一橋大学大学院経済学研究科長・経済学部長
1992年 4月	一橋大学経済学部助教授	2014年12月	一橋大学長
1998年 4月	一橋大学大学院経済学研究科助教授	2020年12月	当社顧問（現任）
2000年 4月	一橋大学大学院経済学研究科教授（現任）		

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経済学研究科教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

蓼沼宏一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有しております。同氏には、経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。



候補者番号 **8** のぐち よしのり **野口 由典** 1954年9月30日生

再任	取締役会への出席状況	23回/24回 (95%)
社外	所有する当社株式の数	7,234株
独立役員		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	日野自動車工業株式会社 (現：日野自動車株式会社) 入社	2018年 4月	同社執行役員副社長北米事業統括
2004年 6月	日野自動車株式会社執行役員業務部部长	2019年 4月	当社顧問
2010年 6月	同社常務執行役員	2019年 6月	取締役 (現任)
2014年 4月	同社専務役員北米事業統括		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野口由典氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、企業経営に関する豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **9** **村山 昇作** むらやま しょうさく 1949年9月21日生

再任 **社外** **独立役員**

取締役会への出席状況 19回/19回 (100%)
所有する当社株式の数 5,182株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月	日本銀行入行	2011年 6月	iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長
1981年 2月	同行ニューヨーク事業所エコノミスト	2014年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
1994年11月	同行高松支店長	2014年 7月	株式会社iPSポータル代表取締役社長
1998年 6月	同行調査統計局長	2020年 6月	当社取締役 (現任)
2002年 3月	帝國製菓株式会社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

東邦ホールディングス株式会社社外取締役、一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村山昇作氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者 多田野宏一氏は、一般財団法人多田野奨学会の理事長を務めております。当社と一般財団法人多田野奨学会とは、不動産の賃貸借取引を行っております。
その他の取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、各候補者のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 石塚達郎、大塚聡子、蓼沼宏一、野口由典、村山昇作の各氏は社外取締役の候補者であります。
また、野口由典氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。村山昇作氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者 野口由典、村山昇作の両氏につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。また、社外取締役候補者 石塚達郎、大塚聡子、蓼沼宏一の各氏が原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。

株主総会参考書類

(ご参考) 取締役候補者が特に有する専門性 (スキルマトリックス)

候補者 番号	氏名	経営	ガバナンス リスク管理	財務・会計	製造・技術 研究開発	マーケティング 営業	グローバル 経験
1	多田野 宏 一	●	●	●	●	●	●
2	氏 家 俊 明	●	●	●		●	●
3	奥 山 環	●			●		●
4	澤 田 憲 一	●			●	●	●
5	石 塚 達 郎	●	●	●	●		●
6	大 塚 聡 子				●		●
7	蓼 沼 宏 一	●	●	●			●
8	野 口 由 典	●	●	●		●	●
9	村 山 昇 作	●	●	●	●		●

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 北村明彦、三宅雄一郎の両氏は辞任されますので、その補欠として、監査役2名の選任をお願いするものであります。

取締役会は、監査役候補者の選任にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため事前に、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問したうえで、監査役候補者を決定しております。

なお、池浦雅彦、加藤真美の両氏は、北村明彦、三宅雄一郎の両氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は第76回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	いけ うら まさ ひこ 池 浦 雅 彦	顧問	—	—
2	か どう ま み 加 藤 真 美	—	—	—

新任 新任監査役候補者
 社外 社外監査役候補者
 独立役員 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

株主総会参考書類



候補者番号 **1** いけうら まさひこ **池浦 雅彦** 1958年8月5日生

新任

取締役会への出席状況	—
監査役会への出席状況	—
所有する当社株式の数	19,136株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2009年 4月	国内営業企画部部長
1999年 7月	タダノ東京販売株式会社代表取締役社長	2012年 4月	執行役員、国内営業部門担当補佐
2005年 4月	西日本支社中国支店長	2021年 4月	顧問（現任）
2008年 4月	東日本支社長		

監査役候補者とした理由

池浦雅彦氏は、当社関係会社における経営経験及び営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの執行役員としての実績を踏まえ、監査役として職務を適切に果たすものと判断し、監査役候補者といたしました。



候補者番号 **2** **かとう まみ** 加藤 真美 1963年5月7日生

新任	取締役会への出席状況	—
社外	監査役会への出席状況	—
独立役員	所有する当社株式の数	0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2018年 7月	株式会社ビジョナリーホールディングス
1997年 4月	弁護士登録（現在に至る）		社外取締役監査等委員（現任）
1998年 1月	桜丘法律事務所入所（現在に至る）	2019年 6月	株式会社あさくま社外取締役（現任）
2012年 4月	第二東京弁護士会副会長		
2016年 6月	前澤化成工業株式会社社外取締役（現任）		

重要な兼職の状況

弁護士、前澤化成工業株式会社社外取締役、株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員、株式会社あさくま社外取締役

社外監査役候補者とした理由

加藤真美氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験並びに社外役員としての経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、候補者のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 加藤真美氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
社外監査役候補者 加藤真美氏が原案どおり選任された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額については、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）とご承認をいただいております。

今般、当社は、第2号議案に記載のとおり、コーポレートガバナンス体制の強化のため社外取締役の増員を提案しております。これに加え、社外取締役に求められる役割や責務が増大していることを考慮し、取締役の報酬額の総額（年額450百万円以内）は変更せず、社外取締役の報酬額のみを年額80百万円以内に改定させていただきたく存じます。

取締役会は、本議案による社外取締役の報酬額改定にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため事前に、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問しております。

なお、当社における取締役の報酬等の額の決定に関する方針は、事業報告40頁～41頁に記載のとおりであり、社外取締役の報酬については、他社水準や職責を考慮することとしております。本議案は、社外取締役の増員並びに社外取締役に求められる役割及び責務の増大を考慮のうえ提案するものであり、上記取締役の報酬等の額の決定に関する方針にも沿うものであって、相当であると判断しております。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役5名）となります。

株主総会参考書類

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記 1. から 5. に該当する者※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資や輸出は低迷し、景気は極めて厳しい状況が継続しました。

海外においても、新型コロナウイルスの感染の再拡大や点在する地政学的リスクもあり、景気は引き続き極めて厳しい状況となっております。

私どもの業界は、日本では、2020年4月の緊急事態宣言発令に伴う建設工事中断等により需要は減少、その後稼働率は持ち直しつつあるものの、回復には至りませんでした。海外では、各国政府のロックダウン等の影響を受け、すべての地域で需要が減少、本格的な回復時期については不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループは、売上確保に努める一方、徹底的な諸経費削減、たな卸資産の適正化に取り組みました。

また、2020年10月8日、ドイツ子会社Tadano Demag GmbHとTadano Faun GmbHが、現地法に基づく事業再生手続きを進めることを決定し、現地裁判所に手続きを申請しました。その後、2020年12月23日に再生計画を提出し、2021年3月31日をもって現地裁判所から最終承認をいただき、公的支援である防護的保全手続き(Protective Shield Proceeding)が終了いたしました。なお、再生計画の実行にあたり、欧州事業の司令塔となるTadano Europe Holdings GmbHは2021年1月から事業を開始しております。今後は再生計画に沿って欧州事業の再生をスピーディに進め、タダノグループの長期成長につなげたいと考えております。

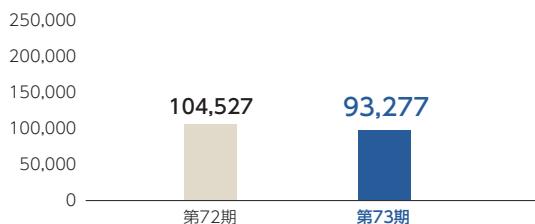
事業報告

日本向け売上高は、高所作業車が増加、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが減少し、932億7千7百万円（前期比89.2%）となりました。海外向け売上高は、2019年7月31日に買収を完了したDemagブランドのクレーン事業連結により、欧州は増加したものの、それ以外の地域は減少し、927億6千3百万円（前期比75.2%）となりました。この結果、総売上高は1,860億4千万円（前期比81.6%）、海外売上高比率は49.9%となりました。

売上減少に加え、販売機種構成の変化と減産による影響もあり、売上原価率は悪化し、売上総利益は減少しました。販売費及び一般管理費は、Demag事業連結による増加があったものの、経費削減に努めた結果減少し、営業利益は41億9千6百万円の損失（前期139億4千9百万円の利益）、経常利益は46億8千3百万円の損失（前期137億9千1百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、排ガス規制関連損失引当金繰入、投資有価証券評価損、欧州事業再生関連費用を計上した結果、129億8千7百万円の損失（前期64億3千3百万円の利益）となりました。

日本向け売上高

(百万円)



海外向け売上高

(百万円)



売上高

(百万円)



営業利益又は
営業損失 (△)

(百万円)



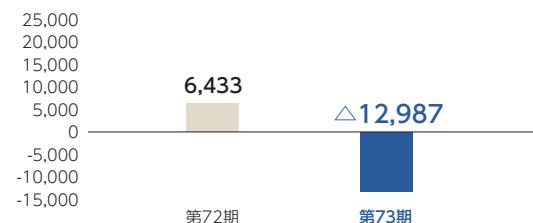
経常利益又は
経常損失 (△)

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(百万円)



さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2021年1月、米国当局（環境保護庁・司法省）から当社グループによる違反とそれに伴う民事制裁金（Civil Penalty）4,050万USドル及びその他の合意条件について提案を受けました。今後も当局と協議を続け、最終的に確定した段階において、改めてお知らせいたします。本件によって株主及び関係各位に多大なご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

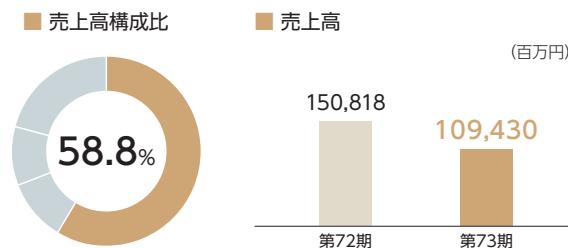
主要品目別の状況は次のとおりです。

建設用クレーン

日本向け売上は、需要が減少する中、396億1千5百万円（前期比82.8%）となりました。

海外向け売上は、Demag事業が連結に加わったものの、すべての地域で需要が減少し、698億1千5百万円（前期比67.8%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,094億3千万円（前期比72.6%）となりました。

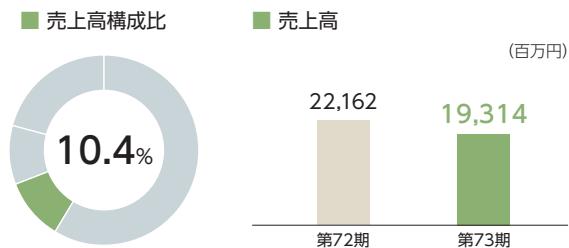


車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要の減少により、179億2千万円（前期比88.3%）となりました。

海外向け売上は、13億9千3百万円（前期比74.5%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は193億1千4百万円（前期比87.1%）となりました。



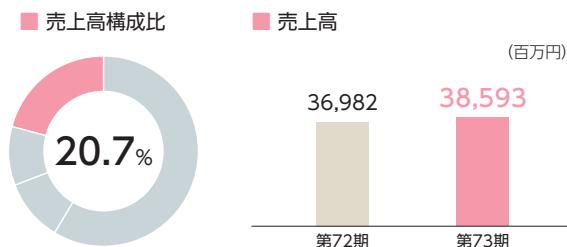
高所作業車

高所作業車の売上高は、需要が減少する中、高付加価値商品の拡販に注力し、187億1百万円（前期比104.0%）となりました。



その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、Demag事業連結により、385億9千3百万円（前期比104.4%）となりました。



今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策や、各種政策の効果により、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、依然として厳しい状況にある中、一部地域では政府による経済対策としてのインフラ投資及び再生可能エネルギー関連プロジェクト等によりお客様の投資マインドに回復の動きが見られます。本格的な回復時期については新型コロナウイルスの再拡大状況等と合わせて注視してまいります。

事業報告

当社グループは、2008年度以降、事業領域を「抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定め、「LE世界No.1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業（平時の営業利益率20%）」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しています。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しており、2020年4月に「中期経営計画(20-22)」を発表しました。しかし、数値目標については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業活動及び経営成績に与える影響により、適正かつ合理的な算定が困難であることから、開示しておりませんでした。

このような状況の中、コロナ禍での経営環境の変化が収束後も大きな影響を与えることを見据え、「中期経営計画(21-23)」として見直すこととしました。

2021年度をスタートとする「中期経営計画 (21-23)」は『誇れる企業を目指して、赤い矢印に集中』『目の前の闘い』と『時代との闘い』を同時に制する』を基本方針として、5つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取組んでまいります。

・「誇れる企業」とは、「強靱な企業であること」、「進化し続ける企業であること」、「顧客と社会のお役に立てる企業であること」、「世の中から支持される企業であること」そして、「社員が誇りを持てる企業であること」この5つを満たす企業です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替 (=青い矢印)」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力 (=赤い矢印)」に集中し、これに「投資 (=黄色い矢印)」の成果を加えたものが、「業績 (=黒い矢印)」と位置付けております。「中期経営計画 (21-23)」では、「誇れる企業」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・「目の前の闘い」とは、足許の景気経済や需要変動に対応し乗り越えていくこと、競合他社との競争に打ち勝つことです。また、「時代との闘い」とは、高速・複雑・極端に変化する「変化の時代」の中で、技術革新や需要構造の変化に対応することです。技術的には急速に広がるIoTやAIの活用への対応、電動化・自動化への対応が必要であり、需要構造においては、大型化、世界的な化石燃料からクリーンエネルギー（風力等）へのシフトが進む中、クレーン業界の需要構造の変化にも対応していく必要があります。この「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制し続けていくことにより、企業として持続的に成長し、企業価値を高めていきたいと考えています。

・重点テーマ

- ①グループシナジー最大化
- ②耐久性アップ
- ③競争力強化
- ④ESG・SDGs推進
- ⑤DX・GXへの取組み

・戦略

- ①市場ポジションアップ
- ②四拍子強化
- ③グローバル&フレキシブルものづくり
- ④ライフサイクル価値の向上
- ⑤電動化とAIの実用化
- ⑥財務体質健全化
- ⑦グループ&グローバル経営基盤の強化
(欧州事業再建とインド事業育成)
- ⑧DX・GXへの取組み
- ⑨人財活用

ESG・SDGs推進では当社グループとして「2050年カーボンネットゼロ」を目指し、その過程として、「2019年度比で、2030年に事業活動におけるCO2排出量25%削減、製品におけるCO2排出量35%削減、事業活動における産業廃棄物排出量50%削減」を長期環境目標とします。また「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明いたします。

私たちタダノグループは、「企業が社会や人の調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【タダノグループ長期環境目標2030】



＜CO2削減＞ 2019年度比

- ①事業活動におけるCO2排出量 25%削減
- ②製品におけるCO2排出量 35%削減

＜産業廃棄物削減＞ 2019年度比

事業活動における産業廃棄物排出量 50%削減



港湾で風車の部材積込を行うクローラクレーン

事業報告

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、56億6千6百万円となりました。なお、当期中に完成した主要設備、当期において継続中の主要設備の新設・拡充及び重要な設備の除却・売却につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期の主な資金調達は、新型コロナウイルス感染拡大影響の長期化に備え、金融機関より総額150億円の借入実行や第8回国内無担保社債100億円の発行に加え、総額280億円のコミットメントライン枠を新規設定いたしました。

また、ドイツ事業再生手続きの必要資金（運転資金・手続き費用）として金融機関より110億3千3百万円の借入を実行いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期)	第73期(当期) (2021年3月期)
売 上 高	173,703百万円	188,451百万円	227,949百万円	186,040百万円
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	15,511百万円	15,835百万円	13,949百万円	△4,196百万円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	14,907百万円	15,604百万円	13,791百万円	△4,683百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	9,391百万円	11,462百万円	6,433百万円	△12,987百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	74.16円	90.52円	50.80円	△102.53円
純 資 産	150,044百万円	155,025百万円	158,158百万円	145,404百万円
総 資 産	245,501百万円	255,793百万円	311,260百万円	323,920百万円
連 結 子 会 社 数	31社	31社	39社	40社

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

2. 2021年3月期第2四半期連結会計期間において、Demag事業買収に伴う企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年3月期(第72期)に係る各数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、建機事業（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売）を営んでおります。

区 分	主 な 製 品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
タダノ・ファウンGmbH	45,274 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・デマーグGmbH	20,000 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・アメリカCorp.	2,500 千米ドル	(100.0%)	建設用クレーン等の販売
株式会社タダノアイレック	180百万円	100.0%	建設用クレーン等の部品の製造
株式会社タダノアイメス	60百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売

(注) タダノ・アメリカCorp.の当社の出資比率は、間接所有の割合を表示しております。

事業報告

(7) 主要な提携の状況

会社名	相手先	国名	提携内容
株式会社タダノ	コベルコ建機株式会社	日本	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買

(8) 主要な営業所及び工場等

区	分	名称及び所在地
当 社	本 社 等	本社：香川県高松市、東京事務所：東京都墨田区
	工 場	高松工場：香川県高松市、志度工場：香川県さぬき市、香西工場：香川県高松市、多度津工場：香川県多度津町、千葉工場：千葉県千葉市
	研究所・試験場	技術研究所：香川県高松市 三本松試験場：香川県東かがわ市
	支 店 等	北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、北陸支店：富山県富山市、関東支店：埼玉県上尾市、東京支店：東京都墨田区、中部支店：愛知県一宮市、関西支店：大阪府堺市、四国支店：香川県高松市、中国支店：広島県坂町、九州支店：福岡県大野城市 北京事務所：中国・北京市 中東事務所：アラブ首長国連邦・ドバイ市 モスクワ事務所：ロシア・モスクワ市 バンコク事務所：タイ王国・バンコク市
重要な子会社	本社及び工場	タダノ・ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州（本社及び工場） タダノ・デマーグ GmbH：ドイツ・ラインラント＝プファルツ州（本社及び工場） タダノ・アメリカ Corp.：米国・テキサス州（本社） 株式会社タダノアイレック：香川県多度津町（本社及び工場） 株式会社タダノアイメス：東京都墨田区（本社）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
日 本	2,285 名	+ 14 名
欧 州	2,208	△58
米 州	273	△ 4
そ の 他	308	+ 38
合 計	5,074	△10

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,467名	+29名	42.4歳	17.1年

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 従業員数には、嘱託93名を含み、出向者132名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高			
	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金	合 計	計
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	19,020 百万円	2,300 百万円	21,320	百万円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	5,730	1,400	7,130	
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	2,500	1,960	4,460	

(注) 1. 借入金総額41,199百万円の10%以上の借入先を記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含んでおります。

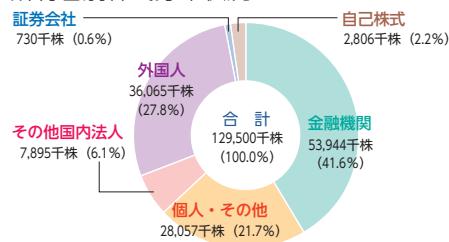
事業報告

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,500,355株
(自己株式2,806,961株含む)
- (3) 株主数 7,786名

(ご参考)

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		
	持株数	持株比率	
株式会社日本カストディ銀行	12,167 千株	9.6	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,444	5.8	
日本生命保険相互会社	6,301	4.9	
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,256	4.9	
株式会社みずほ銀行	5,246	4.1	
株式会社百十四銀行	5,171	4.0	
明治安田生命保険相互会社	4,000	3.1	
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,414	2.6	
株式会社三菱UFJ銀行	3,367	2.6	
第一生命保険株式会社	3,212	2.5	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。
 3. 第一生命保険株式会社の持株数には、特別勘定口4千株を含んでおります。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として交付した金銭の払い込みと引き換えに当社役員に交付した株式の状況

株式数	交付対象者数	
取締役 (社外取締役を除く)	63,764株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2) ①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	多田野 宏 一	欧州事業部門統括 一般財団法人多田野奨学会理事長
代表取締役副社長	氏 家 俊 明	企画管理部門・グローバル事業推進部門・CS部門・国内営業部門・海外営業部門・米州事業部門統括、営業統括部門担当
取締役・執行役員専務	奥 山 環	技術研究部門・開発部門・SVE推進部門・インド事業部門統括
取締役・執行役員常務	澤 田 憲 一	購買部門・品質安全部門・中古車事業部門・タイ事業部門・中国事業部門統括、生産部門担当
取 締 役	野 口 由 典	
取 締 役	村 山 昇 作	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事
取 締 役	吉 田 康 之	飯野海運株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	西 陽 一 朗	
常 勤 監 査 役	北 村 明 彦	
常 勤 監 査 役	井之川 和 司	
監 査 役	鈴 木 久 和	
監 査 役	三 宅 雄 一 郎	弁護士（三宅法律事務所代表）、山洋電気株式会社社外取締役、新電元工業株式会社社外監査役、旭有機材株式会社社外取締役

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
 就任 2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、澤田憲一、村山昇作の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 退任 2020年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、鈴木正、西陽一朗の両氏は取締役に退任いたしました。
2. 当期中の監査役の異動
 就任 2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、西陽一朗、鈴木久和の両氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 退任 2020年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、児玉義人氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役のうち野口由典、村山昇作、吉田康之の各氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役のうち井之川和司、鈴木久和、三宅雄一郎の各氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役 北村明彦氏は、当社企画管理部門担当執行役員を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 村山昇作氏の重要な兼職先である東邦ホールディングス株式会社、一般社団法人天体望遠鏡博物館と当社との間に特別な関係はありません。

事業報告

8. 取締役 吉田康之氏の重要な兼職先である飯野海運株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
9. 当社は、監査役 三宅雄一郎氏の重要な兼職先である三宅法律事務所に所属する、同氏以外の弁護士より法律上のアドバイスを受けておりますが、開示すべき特別な関係はありません。また、山洋電気株式会社、新電元工業株式会社及び旭有機材株式会社と当社との間にも特別な関係はありません。

[ご参考]2021年4月1日現在の取締役及び執行役員・技監の担当・委嘱業務は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
代表取締役会長	多田野 宏一	
代表取締役社長・CEO	氏 家 俊 明	管理・営業・C S 関連
取締役・執行役員専務	奥 山 環	研究・開発 関連
取締役・執行役員常務	澤 田 憲 一	ものづくり 関連
取 締 役	野 口 由 典	
取 締 役	村 山 昇 作	
取 締 役	吉 田 康 之	
執行役員副社長	鈴 木 正	欧州事業部門統括、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役社長
執行役員常務	飯 村 慎 一	米州事業部門統括、タダノ・アメリカ・ホールディングス取締役社長
執行役員常務	高 梨 利 幸	国内営業部門担当
執行役員常務	イェンス・エネン	欧州事業部門担当、タダノ・デマーズGmbH取締役社長、タダノ・ファウン GmbH取締役社長
執行役員常務	合 田 洋 之	開発部門担当
執 行 役 員	程 筋	中国事業部門担当、中国総代表
執 行 役 員	インゴ・シラー	米州事業部門担当、タダノ・アメリカCorp.取締役社長
執 行 役 員	藤 野 博 之	S V E 推進部門担当、開発部門担当補佐
執 行 役 員	高 木 啓 行	購買部門担当
執 行 役 員	林 宏 三	品質安全部門担当
執 行 役 員	徳 田 裕 司	C S 部門担当
執 行 役 員	官 野 耕 一	海外営業部門・インド事業部門担当、中国事業部門担当補佐、タダノ・アジアPte. Ltd.取締役社長、高所・小型営業部長
執 行 役 員	森 田 士 朗	グローバル事業推進部門担当、D X 推進担当、グローバル事業推進部長
執 行 役 員	吉 田 耕 三	企画管理部門担当、コンプライアンス担当
執 行 役 員	小 滝 哲	欧州事業部門担当補佐、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役副社長
執 行 役 員	入 船 雄 一	生産部門担当
執 行 役 員	安 富 雄 史	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執 行 役 員	野 口 真 児	技術研究部門担当、技術研究所長
執 行 役 員	八 代 倫 明	営業統括部門・中古車事業部門担当
技 監	世 俵 秀 樹	L E 技術部長
技 監	大 西 和 弘	品質安全部長

(注) 優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められ、当社の技術分野を強く牽引できる人財について、執行役員に次ぐ職位として「技監」職を設置しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問して答申を得ております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<取締役の報酬等の額の決定に関する方針>

1. 基本方針

当社の取締役報酬に関しては、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、また2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内として承認を得ている。

個々の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、①固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び②非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成するものとする。年間の具体的な報酬の総額（以下「報酬総額」という）は、他社水準や従業員給与の水準を考慮した役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ決定する。なお、変動の激しいLE(Lifting Equipment)業界において中長期的な観点から企業価値の向上を図る経営を行う観点から、業績指標を基礎として算定される業績連動報酬等は支給しないこととする。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとする。

個々の社外取締役の報酬の総額（以下「社外取締役報酬総額」という。）は、他社水準や職責を考慮して決定する。

2. 基本報酬(金銭報酬)の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、その額は報酬総額の約8割とする。

社外取締役の基本報酬（金銭報酬）は、社外取締役報酬総額を月例の固定報酬として支給する。

3. 非金銭報酬等の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等は譲渡制限付株式とする。毎年7月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議して、8月に1年分を一括して付与することとする。

具体的な付与株式数は、年間の報酬総額の約2割に相当する金額を、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として決定された1株当たりの払込金額で除した数とする。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとする。

①譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令又は社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

4. 基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりとする。

	基本報酬（金銭報酬）	非金銭報酬等
取締役	固定報酬 約80%	譲渡制限付株式報酬 約20%
社外取締役	固定報酬 100%	—

5. 個人別の報酬等についての決定の委任に関する事項

取締役及び社外取締役の個人別の報酬については、取締役会決議により代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする。取締役会は、報酬決定に関する権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定することとする。

② 監査役の報酬等

監査役の報酬額については、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）として承認を得ており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。具体的な監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	342百万円 (37百万円)	299百万円 (37百万円)	42百万円 (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	67百万円 (33百万円)	67百万円 (33百万円)	—

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は支払っておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は「2.（5）当該事業年度中に職務執行の対価として交付した金銭の払い込みと引き換えに当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 当社の取締役報酬に関しては、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。また、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内として承認を得ており、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。
4. 取締役及び社外取締役の個人別の報酬については、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行う観点から、取締役会決議により、代表取締役社長 多田野宏一氏にその具体的内容の決定を委任し、決定しております。取締役会は、報酬決定に関する権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問して答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

事業報告

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	野口由典	24回中23回 (95%)	—	企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（9回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
取締役	村山昇作	19回中19回 (100%)	—	経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（7回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
取締役	吉田康之	24回中24回 (100%)	—	シンクタンクで培った豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（9回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
監査役	井之川和司	24回中24回 (100%)	17回中17回 (100%)	コンプライアンスに関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監査役	鈴木久和	19回中19回 (100%)	13回中13回 (100%)	企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監査役	三宅雄一郎	24回中23回 (95%)	17回中17回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（9回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。

- (注) 1. 取締役 村山昇作氏は、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2020年6月25日以降に開催された取締役会及び指名報酬諮問委員会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 鈴木久和氏は、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2020年6月25日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等	98百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 重要な子会社のうち、タダノ・ファウン GmbH 及びタダノ・デマーグ GmbH は、デロイト トウシュ GmbH、タダノ・アメリカCorp.は、デロイト トウシュ LLP の監査を受けております。

(3) 非監査人業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の社債発行に係るコンフォートレタ作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の表示単位の金額及び株式数並びに持株比率は、数値未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2021年3月31日	2020年3月31日		2021年3月31日	2020年3月31日
	現	在		現	在
資産の部			負債の部		
流動資産	239,149	227,192	流動負債	94,646	77,261
現金及び預金	103,110	57,075	支払手形及び買掛金	27,666	34,370
受取手形及び売掛金	44,717	59,231	電子記録債務	4,376	6,374
電子記録債権	4,057	4,035	短期借入金	31,618	9,737
商品及び製品	44,839	46,724	リース債務	1,013	1,010
仕掛品	24,094	32,430	未払金	10,154	8,666
原材料及び貯蔵品	13,075	18,279	未払法人税等	538	2,068
その他	5,837	9,895	製品保証引当金	4,072	4,325
貸倒引当金	△582	△480	排ガス規制関連連損失引当金	4,483	—
固定資産	84,770	84,067	未経過割賦販売利益	55	111
有形固定資産	68,046	68,433	その他	10,666	10,596
建物及び構築物	26,128	25,829	固定負債	83,869	75,840
機械装置及び運搬具	9,944	9,241	社債	50,000	40,000
土地	25,752	25,677	長期借入金	9,581	9,850
リース資産	1,031	1,197	リース債務	2,374	2,437
建設仮勘定	1,155	2,676	繰延税金負債	378	805
その他	4,035	3,812	再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
無形固定資産	1,692	1,675	退職給付に係る負債	18,542	17,439
投資その他の資産	15,031	13,958	その他	883	3,199
投資有価証券	7,731	5,994	負債合計	178,515	153,102
繰延税金資産	6,647	6,888	純資産の部		
その他	1,067	1,409	株主資本	144,307	159,025
貸倒引当金	△414	△333	資本金	13,021	13,021
資産合計	323,920	311,260	資本剰余金	16,837	16,853
			利益剰余金	117,030	131,791
			自己株式	△2,582	△2,641
			その他の包括利益累計額	△257	△1,836
			その他有価証券評価差額金	1,448	△210
			土地再評価差額金	1,270	1,270
			為替換算調整勘定	△2,662	△2,522
			退職給付に係る調整累計額	△314	△374
			非支配株主持分	1,354	969
			純資産合計	145,404	158,158
			負債純資産合計	323,920	311,260

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	186,040	227,949
売上原価	150,944	172,007
割賦販売利益繰延前売上総利益	35,095	55,942
未経過割賦販売利益戻入	92	39
未経過割賦販売利益繰入	36	109
売上総利益	35,150	55,872
販売費及び一般管理費	39,347	41,923
営業利益又は営業損失 (△)	△4,196	13,949
営業外収益	572	1,201
受取利息	50	103
受取配当金	124	126
為替差益	35	—
助成金収入	149	700
雑収益	211	270
営業外費用	1,058	1,359
支払利息	578	496
コミットメントフィー	176	116
社債発行費	53	167
為替差損	—	351
雑損失	249	227
経常利益又は経常損失 (△)	△4,683	13,791
特別利益	138	715
固定資産売却益	138	23
投資有価証券売却益	—	1
負ののれん発生益	—	690
特別損失	7,813	2,468
固定資産除売却損	90	52
投資有価証券評価損	687	2,416
排ガス規制関連損失引当金繰入	4,207	—
欧州事業再生関連費用	2,827	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△12,358	12,038
法人税、住民税及び事業税	1,563	5,160
法人税等調整額	△964	523
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,957	6,354
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	29	△78
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△12,987	6,433

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期		前 期(ご参考)		科 目	当 期		前 期(ご参考)	
	2021年3月31日	現 在	2020年3月31日	現 在		2021年3月31日	現 在	2020年3月31日	現 在
資産の部					負債の部				
流動資産	162,147		132,883		流動負債	73,688		54,034	
現金及び預金	69,528		34,524		支払手形	2,684		2,779	
受取手形	7,086		9,348		電子記録債務	4,376		6,374	
電子記録債権	4,011		3,874		買掛金	17,139		23,452	
売掛金	31,880		36,588		短期借入金	37,392		10,659	
商品及び製品	15,012		18,878		一年内に返済すべき長期借入金	—		950	
仕掛品	9,238		8,768		リース債務	367		342	
原材料及び貯蔵品	4,163		6,097		未払金	3,628		4,766	
未収入金	381		4,920		未払費用	1,023		1,489	
関係会社短期貸付金	20,023		8,644		未払法人税等	452		1,199	
その他	880		1,304		未払消費税等	115		—	
貸倒引当金	△59		△66		製品保証引当金	754		967	
					排ガス規制関連損失引当金	4,483		—	
固定資産	114,157		118,789		未經過割賦販売利益	55		111	
有形固定資産	49,664		50,378		その他	1,215		941	
建物	18,617		18,227		固定負債	68,305		57,339	
構築物	2,000		2,127		社債	50,000		40,000	
機械及び装置	6,660		6,089		長期借入金	9,410		8,460	
車両運搬具	148		132		リース債務	580		749	
工具器具及び備品	908		761		再評価に係る繰延税金負債	2,109		2,109	
土地	19,536		19,536		退職給付引当金	5,580		5,427	
リース資産	942		1,081		長期未払金	38		38	
建設仮勘定	851		2,422		その他	586		554	
無形固定資産	1,723		837		負債合計	141,993		111,374	
特許権等	1,024		258		純資産の部				
借地権	29		29		株主資本	131,591		139,238	
ソフトウェア	169		120		資本金	13,021		13,021	
その他	500		428		資本剰余金	16,940		16,956	
投資その他の資産	62,769		67,573		資本準備金	16,913		16,913	
投資有価証券	7,679		5,942		その他資本剰余金	27		43	
関係会社株式	15,949		15,731		利益剰余金	104,211		111,900	
出資金	0		0		利益準備金	2,409		2,409	
関係会社出資金	34,112		40,810		その他利益剰余金	101,802		109,491	
長期滞留営業債権	276		283		固定資産圧縮積立金	1,228		1,255	
長期前払費用	53		64		別途積立金	27,060		27,060	
繰延税金資産	4,653		4,618		繰越利益剰余金	73,513		81,175	
その他	342		407		自己株式	△2,582		△2,641	
貸倒引当金	△296		△284		評価・換算差額等	2,719		1,060	
					その他有価証券評価差額金	1,448		△210	
					土地再評価差額金	1,270		1,270	
資産合計	276,304		251,673		純資産合計	134,310		140,299	
					負債純資産合計	276,304		251,673	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	119,223	153,765
売上原価	88,830	110,449
割賦販売利益繰延前売上総利益	30,392	43,315
未経過割賦販売利益戻入	92	39
未経過割賦販売利益繰入	36	109
売上総利益	30,448	43,246
販売費及び一般管理費	24,124	28,380
営業利益	6,323	14,866
営業外収益	1,532	1,840
受取利息	155	113
受取配当金	961	835
為替差益	249	—
助成金収入	—	700
雑収益	166	191
営業外費用	725	1,099
支払利息	182	206
コミットメントフィー	176	116
社債利息	204	125
社債発行費	53	167
為替差損	—	336
雑損失	107	147
経常利益	7,130	15,608
特別利益	14	14
固定資産売却益	14	13
投資有価証券売却益	—	1
特別損失	12,810	3,847
固定資産除売却損	28	17
投資有価証券評価損	687	2,416
関係会社株式評価損	—	1,414
関係会社出資金評価損	7,887	—
排ガス規制関連損失引当金繰入	4,207	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△5,665	11,775
法人税、住民税及び事業税	987	3,352
法人税等調整額	△737	239
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,916	8,182

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社 タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢治 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タダノの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社 タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タダノの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、往査を控えた事業所や支店等は、その代替方法としてウェブ会議システムを使用して、職務の執行状況に関しての意思疎通及び情報の交換を行い、状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ なお、事業報告に記載の、米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告についての再発防止策を含めた今後の対応、及び事業再生手続き完了後のドイツ子会社の今後の運営については、監査役会として引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社 タダノ 監査役会

常勤監査役	西 陽一朗	㊟
常勤監査役	北 村 明 彦	㊟
常勤監査役	井之川 和 司	㊟
監 査 役	三 宅 雄 一 郎	㊟
監 査 役	鈴 木 久 和	㊟

(注) 常勤監査役 井之川和司、監査役 三宅雄一郎、監査役 鈴木久和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メモ欄

第73回定時株主総会 会場ご案内図

会場

香川県高松市木太町2191番地 1
高松国際ホテル
新館2階 瀬戸の間

ご参考(交通手段)

ことでん路線バス

(庵治線 / 大学病院線 国際ホテル前下車)

JR高松駅前⑦のりば

発車時刻 午前 8 時58分

琴電瓦町駅①のりば

発車時刻 午前 9 時 9 分

タクシー

JR高松駅から 15分

琴電瓦町駅から 10分

■高松国際ホテルには、
駐車場もございます。



株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

<https://www.tadano.co.jp/>

